

令和7年(2025年)11月5日
厚生委員会資料
地域支えあい推進部地域活動推進課
地域支えあい推進部地域包括ケア推進課

東京都の高齢者熱中症予防対策に係る区市町村支援について

令和7年9月に、東京都が令和7年度高齢者施策推進区市町村包括補助事業のうち、高齢者の熱中症予防対策に係る区市町村支援について、補助率を今年度に限り2分の1から10分の10に引き上げたことを踏まえ、この間実施してきた事業を更に推進することとしたので、その内容等について下記のとおり報告する。

記

1 実施済の取組

事業名	概要
高齢者会館等熱中症対策	・高齢者会館等を猛暑避難場所（涼み処）と位置づけ、各館において講座などの呼び込み事業や麦茶の提供等を実施する。
区民活動センター熱中症対策	・区民活動センターをクールシェアスポットと位置づけ、利用を呼びかけるとともに、緊急時に経口補水液を提供する。
熱中症対策普及啓発	・友愛クラブ等にチラシを配布する。 ・高齢者農園に熱中症指数計を配置する。

2 実施を検討中の取組（来期に備えた取組）

事業名	概要
高齢者会館等熱中症対策	・施設の状況に応じた熱中症対策物品を購入する。
区民活動センター熱中症対策	
熱中症対策普及啓発	・区民活動センター等に熱中症指数計を配置し、地域団体が屋外イベントを開催する際に貸出を行う。 ・地域包括支援センター等に熱中症指数計を配置し、訪問時に注意喚起を行う。 ・地域包括支援センターの訪問対象者や高齢者農園の利用者に対して経口補水液等を配付する。